## 破産手続廃止

**平成２７年（フ）第９８３２号**
東京都江東区大島４丁目７－５－1101
破産者　橋本慎太郎
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第９８３３号**
東京都江東区大島４丁目７－５－1101
破産者　橋本　俊乃
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３０７号**
東京都港区芝２丁目27番13号
破産者　株式会社イデアマーケティング
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１３８１号**
東京都国立市中２丁目22－９－205
破産者　池谷　仙惠
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１５４５号**
東京都台東区浅草２丁目13－７－502
破産者　三枝　仁之
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８０５号**
東京都渋谷区千駄ヶ谷３丁目40番13号
破産者　株式会社フェイス
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第１８０６号**
東京都葛飾区西新小岩２丁目１－１－1112
破産者　橘高まこと
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２４５４号**
千葉県船橋市習志野４丁目１－１
破産者　高橋　重雄
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第２９２２号**
東京都中央区勝どき２丁目18－１－804
破産者　山口　友子
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３０８９号**
東京都江戸川区西葛西８丁目２－２－1205
破産者　高浦　直樹
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３１６５号**
東京都港区南青山６丁目６番20号
破産者　株式会社ベルタ
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３１６６号**
東京都東大和市奈良橋５丁目794番地の22　ルミエール岸101号、開始決定時の住所東京都港区南青山６丁目６－20　ムーラ青山　B
破産者　松田　千尋
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３２２６号**
東京都千代田区九段南３丁目５番２号　九段南３丁目ビル
破産者　マップ株式会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３０７号**
東京都北区桐ケ丘１丁目13－36－208
破産者　田中　　明
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３２０号**
東京都新宿区新小川町６－27　飯田橋第２パークファミリア101号室、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区天神町67番８
破産者　イディオテック株式会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３２１号**
東京都新宿区新小川町６－27　飯田橋第２パークファミリア101号室、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区天神町67番８
破産者　株式会社アイデアストック
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３２２号**
東京都新宿区岩戸町25、住民票上の住所東京都新宿区新小川町６－27－101
破産者　紺谷　昌也
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３２７号**
東京都台東区台東３－５－10　ダイアパレス御徒町第三404号、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区台東３丁目５番10号
破産者　有限会社ビッツ
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３２８号**
東京都足立区西竹の塚１丁目10－２－201
破産者　野村　宗則
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３８２号**
神奈川県大和市下鶴間1835－103
破産者　齋藤麻美子
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２８年（フ）第３３８７号**
東京都武蔵野市吉祥寺東町１－２－２　オリエントプラザ丹野403、商業登記簿上の本店所在地東京都練馬区関町東１丁目20番９号
破産者　マナ建築設計室有限会社
1　決定年月日　平成28年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部